

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	1	一般管理費	138

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	行政管理														
事業目的	行政全般にわたる庶務を行うほか、例規の編さん及び審査、文書管理、情報公開、行政不服審査等を行うことで、適切な行政管理を行う。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 通年で、行政全般の庶務を適切に行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・例規の編さん及び審査会等での適正な審査</li> <li>・信書郵便や事務用文書印刷に関することなどの全庁的な庶務</li> <li>・閉庁日における市民サービス確保のための宿日直の配置</li> <li>・公文書などの行政文書の管理、保管</li> <li>・情報公開、個人情報保護に関すること</li> <li>・行政不服審査に関すること</li> <li>・固定資産評価に対する不服審査に関すること</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">例規集データベースシステム維持管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,949,640円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">例規集データベースシステム更新委託料</td> <td style="text-align: right;">3,370,400円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消耗品費（複合機用紙等）</td> <td style="text-align: right;">4,648,125円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">複合機使用料</td> <td style="text-align: right;">7,421,131円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">通信運搬費（郵送料等）</td> <td style="text-align: right;">6,171,888円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">本庁舎日直業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,605,744円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">本庁舎宿直業務委託料</td> <td style="text-align: right;">5,177,024円</td> </tr> </table> </li> </ul>	例規集データベースシステム維持管理業務委託料	1,949,640円	例規集データベースシステム更新委託料	3,370,400円	消耗品費（複合機用紙等）	4,648,125円	複合機使用料	7,421,131円	通信運搬費（郵送料等）	6,171,888円	本庁舎日直業務委託料	1,605,744円	本庁舎宿直業務委託料	5,177,024円
例規集データベースシステム維持管理業務委託料	1,949,640円														
例規集データベースシステム更新委託料	3,370,400円														
消耗品費（複合機用紙等）	4,648,125円														
複合機使用料	7,421,131円														
通信運搬費（郵送料等）	6,171,888円														
本庁舎日直業務委託料	1,605,744円														
本庁舎宿直業務委託料	5,177,024円														
事業の成果・効果	行政全般にわたる庶務を行ったほか、例規の編さん及び審査、文書管理、情報公開等を行うことで、適切な行政管理を行った。 また、新たに弁護士を嘱託員として配置し、様々な行政内部の法的な課題に対し迅速に対応できるようにした。その他、引き続き市民サービス革命として、市民に伝わる文書への改善の取り組みや請求書関係の押印廃止等を行った。														

II : 個別事業内訳

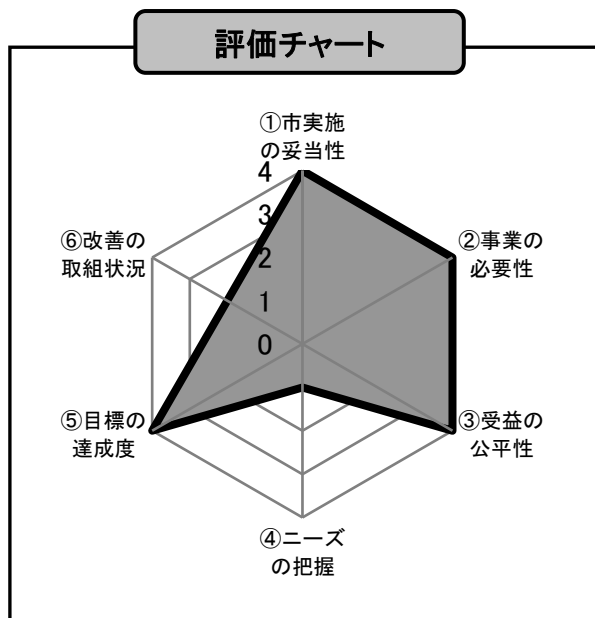
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
行政一般管理	514	106	408	79%	2	2	2
法規	8,171	0	8,171	100%	3	2	3
全庁一括庶務	33,946	97	33,849	100%	2	2	3
審査委員会等	198	0	198	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	42,829	203	42,626	100%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		38,935	42,829	53,960
財源内訳	国県支出金	25	0	25
	地方債	0	0	0
	その他	679	203	484
	一般財源	38,231	42,626	53,451
一般財源の割合		98%	100%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法、行政不服審査法、犬山市公文書管理条例、犬山市情報公開条例など
②事業の必要性	4	市の業務を維持していくためには必須である。
③受益の公平性	4	直接、市民福祉を実施する事業ではないが、市行政全般の土台となる事業である。
④ニーズの把握	1	主に内部管理事務を対象としており、特にニーズの把握は行っていない。
⑤目標の達成度	4	目標・計画どおりに執行できた。
⑥改善の取組状況	2	主に内部管理事務を対象としているが、その中でも弁護士雇用による法的対応力の向上や、市民に伝わる文書改善の取り組み等を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	公文書管理条例に基づく文書管理について、国の文書デジタル化に向けた動向等を踏まえ、新たな文書管理実務の手順等の説明会を実施し、書庫内の30年保存文書の整理及びリスト化等を行った。
令和4年度に見直しを実施している事項	個人情報保護法改正に対応し、市の取り扱う個人情報ファイルを整備する。条例に基づき情報公開の一環として公文書をリスト化した目録を公表する。新例規システムに求められる機能要件を検討し決定する。
今後見直しを検討する事項	事務の効率化、市民利用の推進を図るため、国の文書デジタル化の動向（フォーマットの標準化等）を把握し、システム化に向けた検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の省庁において文書のデジタル化の検討が進められており、その動向を踏まえて市の文書についても対応していく必要がある。	その時々で最も効率的な事務を遂行する上で必要なものは何かを、広く情報を手に入れて柔軟に対応していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	1	一般管理費	138

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	組織・人事管理								
事業目的	職員の採用、人材育成、福利厚生、その他必要な人事管理事業を行う。								
事業内容	<p>●全体計画 職員研修（研修計画に基づく職員の能力向上及び意識改革）をはじめ、人事管理（職員採用、配置管理、人事評価）、職場環境整備（職員の健康保持、職場の安全衛生環境の向上）を継続して実施する。</p> <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の任免及び給与等の支払いに関する事務</li> <li>・職員研修 市自主研修（職場内、職場外、自己啓発） 外部機関派遣研修（市町村振興協会研修センター、市町村職員中央研修所等の研修機関、尾張五市二町研修協議会、青年会議所活動への参加等）</li> <li>・職員派遣（国：文化庁、人事交流：立山町）</li> <li>・派遣職員受入（愛知県職員）</li> <li>・職員の福利厚生、安全衛生（健康診断、ストレスチェック、健康相談の実施、職員互助会補助等）</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>人事給与総合システム再構築委託料</td> <td>28,611,000円</td> </tr> <tr> <td>職員健康診断委託料</td> <td>2,241,470円</td> </tr> <tr> <td>人事給与総合システム使用料</td> <td>4,092,000円</td> </tr> <tr> <td>愛知県職員派遣負担金</td> <td>7,506,630円</td> </tr> </table>	人事給与総合システム再構築委託料	28,611,000円	職員健康診断委託料	2,241,470円	人事給与総合システム使用料	4,092,000円	愛知県職員派遣負担金	7,506,630円
人事給与総合システム再構築委託料	28,611,000円								
職員健康診断委託料	2,241,470円								
人事給与総合システム使用料	4,092,000円								
愛知県職員派遣負担金	7,506,630円								
事業の成果・効果	職員の採用、人材育成、福利厚生等、必要な人事管理事業を実施した。								

II : 個別事業内訳

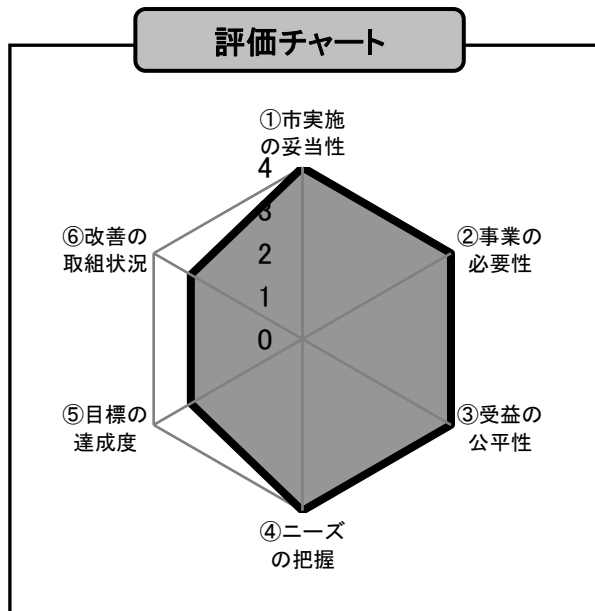
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
人事管理	41,498	0	41,498	100%	4	4	4
職員採用	765	0	765	100%	3	3	4
職員研修	3,660	0	3,660	100%	3	4	4
職員福利厚生	4,312	0	4,312	100%	4	4	4
職員交換派遣等	731	0	731	100%	4	4	4
職員安全衛生	4,065	0	4,065	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	55,031	0	55,031	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		25,635	55,031	33,405
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1,080
	一般財源	25,635	55,031	32,325
一般財源の割合		100%	100%	97%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方公務員法、職員研修規程、労働安全衛生法等に基づく事業である。
②事業の必要性	4	市民サービスの基礎となる市職員の人事管理・職場環境整備、人材育成事業を継続して実施した。
③受益の公平性	4	職員の適正配置、健康管理、研修等を通じ、職員力を底上げし、業務全般において市民サービスの向上を図った。
④ニーズの把握	4	職場・職員のニーズを把握し、議会での指摘や意見及び市民の窓口アンケート結果等を参考にして事業の推進にあたった。
⑤目標の達成度	3	職員数増を目指したが、内定辞退者により大幅な増員はできなかった。特に技術職は大学等にPRしたが、応募者自体が少なかった。
⑥改善の取組状況	3	職員募集について、SNSを活用した周知を行った。また、技術職については、関係学部のある大学等にチラシ等を送付し、周知を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	新給与システムの導入に合わせて、職員が行う届出等のペーパーレス化を図った。
令和4年度に見直しを実施している事項	定年延長に伴い、対象職員の適正な任用・勤務条件の検討、職員採用や配置の見直しを実施していく。 職員が育児休業を取得しやすい環境となるよう、制度のPR、管理職の意識改革を図る研修を検討していく。
今後見直しを検討する事項	職員給与・手当の適正な支給について、継続的に国基準や他市の例を参考に必要な見直しを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・職員の人材育成、意識改革による業務の生産性の向上 ・職員の働き方の見直し(時間外勤務縮減、年次休暇取得率向上)	・効果的な研修実施を進めるとともに、適切な業務管理と市役所全体の業務バランスに基づいた適正な人員配置を行う。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	3	財産管理費	144

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	庁舎管理												
事業目的	庁舎管理、公共駐車場管理を適切に行うことで、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 通年で、市庁舎、犬山市公共駐車場、行政財産について適切に管理する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎管理に関すること</li> <li>・公共駐車場管理に関すること</li> <li>・全国市有物件災害共済会に関すること</li> <li>・所管となる行政財産目的外使用に関すること</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>本庁舎光熱水費</td> <td style="text-align: right;">21,673,500円</td> </tr> <tr> <td>本庁舎通信運搬費（電話料等）</td> <td style="text-align: right;">5,440,351円</td> </tr> <tr> <td>本庁舎総合設備管理業務一括委託料</td> <td style="text-align: right;">53,547,120円</td> </tr> <tr> <td>本庁舎照明LED機器借上料</td> <td style="text-align: right;">1,419,000円</td> </tr> <tr> <td>公共駐車場機器借上料</td> <td style="text-align: right;">2,428,800円</td> </tr> <tr> <td>分庁舎解体工事請負費</td> <td style="text-align: right;">22,756,800円</td> </tr> </table> </li> </ul>	本庁舎光熱水費	21,673,500円	本庁舎通信運搬費（電話料等）	5,440,351円	本庁舎総合設備管理業務一括委託料	53,547,120円	本庁舎照明LED機器借上料	1,419,000円	公共駐車場機器借上料	2,428,800円	分庁舎解体工事請負費	22,756,800円
本庁舎光熱水費	21,673,500円												
本庁舎通信運搬費（電話料等）	5,440,351円												
本庁舎総合設備管理業務一括委託料	53,547,120円												
本庁舎照明LED機器借上料	1,419,000円												
公共駐車場機器借上料	2,428,800円												
分庁舎解体工事請負費	22,756,800円												
事業の成果・効果	本庁舎や公共駐車場等の施設の維持管理を通じ、市民サービスの維持向上を図った。旧分庁舎建物を取り壊し、資産マネジメントの一環として跡地売却に向けた準備が進捗した。環境対策及びランニングコスト圧縮の取り組みとして庁舎照明のLED化工事を行った。												

II : 個別事業内訳

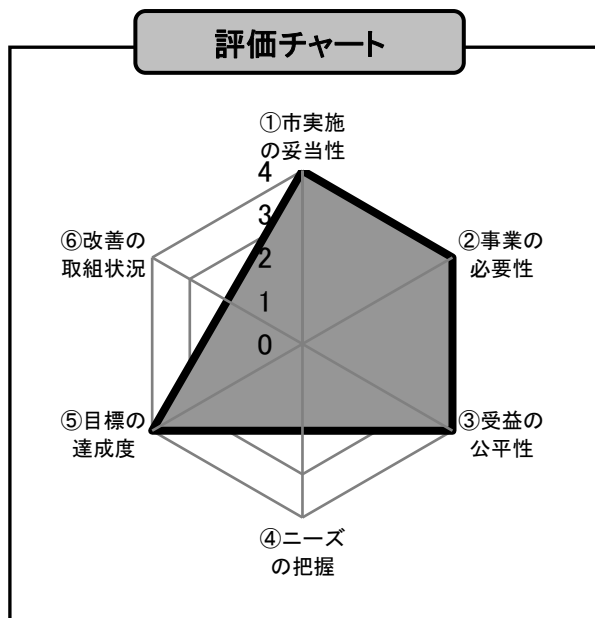
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
本庁舎管理	87,179	7,767	79,412	91%	2	2	3
公共駐車場管理	4,251	3,678	573	13%	2	2	3
分庁舎・西庁舎管理	98	0	98	100%	2	2	4
庁舎等営繕	32,596	7,400	25,196	77%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	124,124	18,845	105,279	85%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		101,143	124,124	125,340
財源内訳	国県支出金	0	7,400	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,390	11,445	10,868
	一般財源	87,753	105,279	114,472
一般財源の割合		87%	85%	91%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	犬山市役所庁舎管理規則、犬山市行政財産の目的外使用料条例、犬山市公共駐車場の設置及び管理に関する条例等に基づく事業である。
②事業の必要性	4	市の業務を維持していくためには必須である。
③受益の公平性	4	直接、市民福祉を実施する事業ではないが、市行政全般の土台となる事業である。
④ニーズの把握	2	業務の見直しにおける各課要望の把握を随時行っている。
⑤目標の達成度	4	目標・計画どおりに執行できた。
⑥改善の取組状況	2	照明のLED化による電気使用量削減により光熱水費の増大を抑制した。資産マネジメントの一環として土地売却に向け旧分庁舎の取壊しを行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	電気料金単価が上昇する中、庁舎照明のLED化による使用量削減により光熱水費の増大を抑制した。資産マネジメントの一環として廃止された分庁舎の跡地売却に向け建物の取壊しを行った。コロナ禍による駐車場客数減少に対応し料金ゲート更新を延期し旧機の再借上げにより費用を圧縮した。
令和4年度に見直しを実施している事項	修繕等の箇所が増えてきているため、個別施設計画(令和3年3月策定)に基づき、予防修繕を含めた長寿命化のためのメンテナンス年次計画を定め、実施する。駐車場客数の動向により実施時期を判断し、キャッシュレス対応型料金ゲートの導入に取り組む。
今後見直しを検討する事項	本庁舎の建設後13年がたち、修繕等の箇所が増えてきているため、予防修繕を含めた修繕等の定期的なメンテナンス計画を作成していく必要がある。庁舎内機械器具の改修等の際にはリース契約等を活用した費用の平準化を図る必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
建築年数の経過により徐々に老朽化が進行する中で、消防設備の機能維持や建物の長寿命化に向けたメンテナンス予算の確保が必要である。	個別施設計画に基づく長寿命化による目標耐用年数の達成に向けて、毎年の施設の減価償却額に相当するメンテナンスの実施を目標に、着実に予防修繕や更新を行って老朽化を防止していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	3	財産管理費	144

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	公用車管理										
事業目的	公用車の適正管理及び車両の更新を行い、業務の効率化を図る。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 通年で、公用車の管理を適切に行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車の管理（車検、点検、修繕）に関すること</li> <li>・公用車の更新に関すること</li> <li>・燃料単価契約に関すること</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">燃料費</td> <td style="text-align: right;">4,166,691円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修繕料（車検等）</td> <td style="text-align: right;">2,584,144円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">火災保険料（自動車損害保険等の任意保険料）</td> <td style="text-align: right;">693,895円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自動車損害保険料 （自動車損害賠償責任保険の強制保険料）</td> <td style="text-align: right;">513,490円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">自動車購入費（2台分）</td> <td style="text-align: right;">4,971,828円</td> </tr> </table> </li> </ul>	燃料費	4,166,691円	修繕料（車検等）	2,584,144円	火災保険料（自動車損害保険等の任意保険料）	693,895円	自動車損害保険料 （自動車損害賠償責任保険の強制保険料）	513,490円	自動車購入費（2台分）	4,971,828円
燃料費	4,166,691円										
修繕料（車検等）	2,584,144円										
火災保険料（自動車損害保険等の任意保険料）	693,895円										
自動車損害保険料 （自動車損害賠償責任保険の強制保険料）	513,490円										
自動車購入費（2台分）	4,971,828円										
事業の 成果・効果	公用車の安全で適正な管理を滞りなく実施した。1台あたり15年使用するのに必要となる3台の更新（環境負荷軽減を目的とした電気自動車1台を含む公用車3台（購入2台、寄付1台）を新規取得し、老朽化により故障中の車両3台を廃車して入替え）を行ない、車両の平均年齢を維持した。										

II : 個別事業内訳

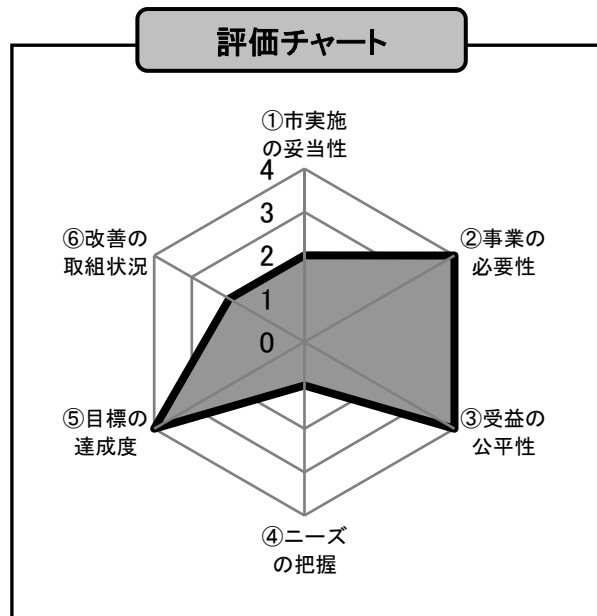
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
公用車集中管理	9,192	342	8,850	96%	2	2	3
集中管理公用車調達	5,153	3,888	1,265	25%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,345	4,230	10,115	71%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		10,868	14,345	19,786
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	691	4,230	1
	一般財源	10,177	10,115	19,785
一般財源の割合		94%	71%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	現行公用車の年式が古く1年あたり費用と、平均的な民間車両リースとの比較では価格面で採算性が折り合わない。
②事業の必要性	4	市の業務を維持していくためには必須である。
③受益の公平性	4	直接、市民福祉を実施する事業ではないが、市行政全般の土台となる事業である。
④ニーズの把握	1	利用者は職員であり市民ニーズのアンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	公用車の安全で適正な管理と車両の更新を滞りなく実施した。
⑥改善の取組状況	2	内部管理事務であるが、公用車の電動化等への取り組みも進めていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	購入費用の寄付を得て電気自動車1台を導入した。
令和4年度に見直しを実施している事項	道路交通法施行規則改正に対応し運転前のアルコールチェックを導入する。(同法に定める技術基準に従い、アルコールチェッカー機器は1年を寿命として今後毎年更新が必要)
今後見直しを検討する事項	公用車の台数の適正化に取り組み、稼働率を高める運用を工夫し、ICT技術の導入の可能性も含め研究していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公用車の適正な運用・稼働率の確保。車両更新予算の不足。	公用車台数が多く、毎年3台以上更新しないと償却の方が速く老朽化が進む状況である。3年度は寄付により台数を満たしたが、更新予算をにらみ、安定して老朽化を防止できる総台数への適正化(削減)を含め、稼働率を高める運用を工夫していく。



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	1	5	公平委員会費	150

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	公平委員会
事業目的	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を講ずる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 職員に対する不利益処分に係る不服申し立てに対し、委員会を開催する。</li> <li>●主な事業内容 ・職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに応じた委員会の開催。 ・全国公平委員会連合会などの会議へ出席し、情報収集等を行う。</li> <li>●主な決算内容 公平委員会委員報酬(3名) 21,600円 負担金 31,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国公平委員会連合会などの会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催で行われた。</li> <li>・会議の資料を通し、全国の申し立て事例の情報収集を行った。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

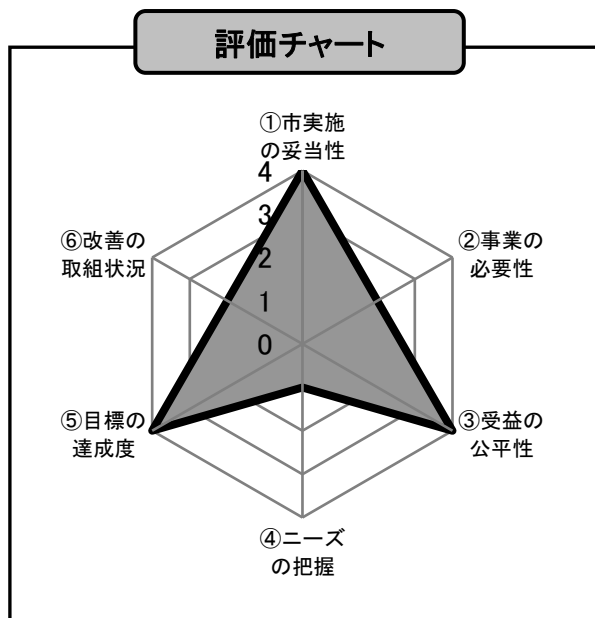
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
公平委員会	69	0	69	100%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69	0	69	100%	2	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		55	69	275
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	55	69	275
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方公務員法第7条により設置が定められている。
②事業の必要性	2	法定の内部管理事務である。
③受益の公平性	4	職員人事における公平公正な処遇により公務員を全体の奉仕者として、等しく住民福祉を実現する制度である。
④ニーズの把握	1	職員の人事上の措置を対象とした内部管理事務であり、また法定業務のため、市民ニーズの把握対象としていない。
⑤目標の達成度	4	事務を計画どおりに執行できた。
⑥改善の取組状況	2	法令により手続きが規定されているため、市の裁量の余地はない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	特になし。
令和4年度に見直しを実施している事項	特になし。
今後見直しを検討する事項	特になし。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
特にないが、コロナ禍により会議は書面開催に置き換えられている状況である。	審査請求があった場合に対応できるよう、引き続き会議へ出席(書面開催の資料等による情報収集を含む。)するなど、委員及び職員の知識向上に努めていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	4	1	選挙管理委員会費	178

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	選挙管理委員会
事業目的	公職選挙法の規定に基づき適正な管理執行を行う。
事業内容	<p>●全体計画 定時(3、6、9、12月)、選挙時及び例月の委員会を開催し、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行う。また、各種選挙における適正な管理執行を行う。</p> <p>●主な事業内容 ・各種選挙の管理執行 ・選挙人名簿の調製 ・選挙啓発活動の実施 ・直接請求に関する署名の効力の審査 ・主権者教育事業の実施</p> <p>●主な決算内容 選挙管理委員会委員報酬 768,000円 通信運搬費 81,905円 負担金 31,100円</p>
事業の成果・効果	例月の委員会を開催し、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行なった。主権者教育の一環として、各種団体との意見交換を行ったほか、引き続き、選挙手帳を新しく18歳になる市民に配布し、選挙啓発を行った。公職選挙法の課題を考えるシンポジウムを企画したものの、コロナ禍により開催は次年度に延期することとなった。その他選挙データを取りまとめた統計書令和3年度選挙結果調を作成した。

II : 個別事業内訳

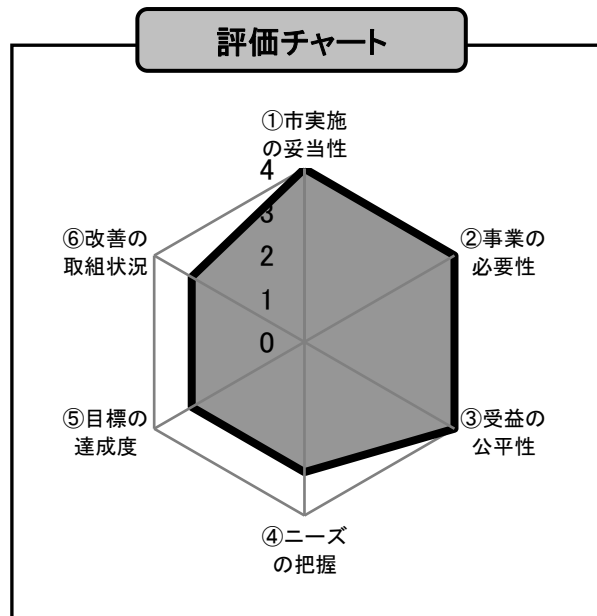
(単位:千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
選挙管理委員会	945	8	937	99%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	945	8	937	99%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		921	945	2,435
財源内訳	国県支出金	125	0	35
	地方債	0	0	0
	その他	0	8	0
	一般財源	796	937	2,400
一般財源の割合		86%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法第181条により委員会の設置が、同法第186条により事務が定められている。
②事業の必要性	4	法定事務として、市が事業を継続することが必要である。
③受益の公平性	4	18歳未満の未来の有権者に対する主権者教育を含め、全住民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	投票率向上を目指し主権者教育について市内各団体と意見交換を行った。
⑤目標の達成度	3	コロナ禍により主権者教育に関して予定した行事は開催できなかった。その他の事務は予定どおり実施できた。
⑥改善の取組状況	3	法定事務は市の裁量の余地はないが、投票方法の周知や主権者教育等に関し独自に取り組むことができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	投票率向上に向け主権者教育の一環として、民生委員有志やボランティア団体明るい選挙推進協議会との意見交換を行った。公職選挙法の課題を考えるシンポジウム等の行事を企画したが、コロナ禍で開催延期となった。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続き投票率向上に向け、主権者教育に力を入れていくこととし、公職選挙法の課題を考えるシンポジウムを開催する。立候補をしやすい環境整備の一環として選挙情報コーナーを設け、立候補を検討している人の相談体制を強化する。
今後見直しを検討する事項	投票率向上に向け、幅広い年代に対し有効な主権者教育を研究していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
若年層(特に19歳有権者)における投票率の向上。	選挙管理委員会、議会、学校等で協力をし、主権者教育の充実を図るほか、市民が政治と選挙に関心を持てる取り組みを研究していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	4	2	衆議院議員総選挙費	180

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	衆議院議員総選挙
事業目的	4年毎に任期を迎える衆議院議員総選挙を執行する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和3年10月21日任期満了に伴う衆議院議員総選挙（10月31日）を適切に執行する。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な投開票事務の執行</li> <li>・投票率の向上のための啓発活動</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票立会人報酬 906,200円</li> <li>・消耗品費 2,104,280円</li> <li>・印刷製本費 1,055,472円</li> <li>・通信運搬費 3,884,678円</li> <li>・ポスター掲示場設置・撤去委託料 1,936,000円</li> <li>・選挙公報配布委託料 2,422,893円</li> <li>・選挙備品借上料 701,800円</li> <li>・事務用備品購入費 1,405,800円</li> <li>・コミュニティバス運行負担金 16,400円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	コロナ禍における投票所・開票所の感染予防対策を実施しつつ、投開票を適正に執行した。

II : 個別事業内訳

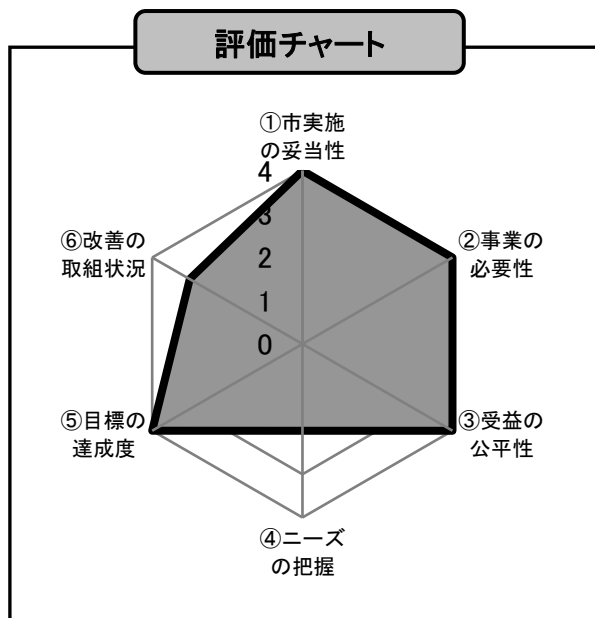
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
衆議院議員総選挙	16,894	16,894	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,894	16,894	0	0%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		-	16,894	-
財源内訳	国県支出金	-	16,894	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	公職選挙法により必須の事務である。
②事業の必要性	4	公職選挙法により必須の事務である。
③受益の公平性	4	18歳以上の全ての有権者が対象となる事業である。
④ニーズの把握	2	今回選挙執行に際し個別のアンケート調査等を実施していないが、毎回の選挙執行時に寄せられた有権者の声を元に投票しやすい環境へのニーズを把握・反映している。
⑤目標の達成度	4	投開票を適正に執行できた。
⑥改善の取組状況	3	法定事務は市の裁量の余地はないが、不在者投票方法の周知等の課題について改善を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	投票所・開票所における新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、感染者の投票方法（特例郵便投票）について各戸配布及びホームページで周知した。SNSへのリンク配信により選挙公報をネット閲覧できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	不在者投票方法の周知が不足しているとの声を受け、次回選挙に向けてホームページに周知の記事を追加した。
今後見直しを検討する事項	市の選挙（市長選・市議選）における選挙公報の在り方（電子入稿やネット閲覧の実現）に向けて検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
投票率の向上・投票しやすい環境（ソフト面を含む）の整備。	公職選挙法の定めを踏まえつつ、導入可能なものについては電子化技術の積極的な活用により、ソフト面からの投票しやすい環境を整備していく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	4	3	最高裁判所裁判官国民審査費	182

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	最高裁判所裁判官国民審査
事業目的	衆議院議員総選挙の投票日と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を執行する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 衆議院議員総選挙の投票日（令和3年10月31日）と同時に行われた最高裁判所裁判官国民審査の適切な事務を行う。</li> <li>●主な事業内容 ・適正な国民審査事務の執行</li> <li>●主な決算内容 ・消耗品費 67,487円 ・印刷製本費 1,996円</li> </ul>
事業の成果・効果	衆議院議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行した。

II : 個別事業内訳

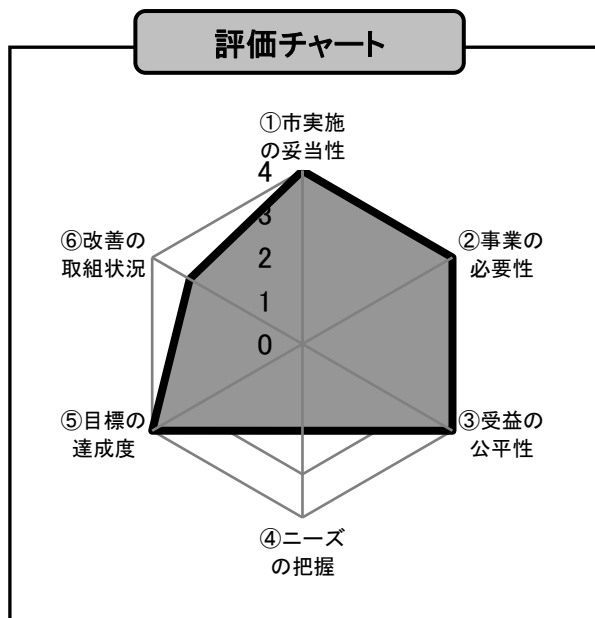
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
最高裁判所裁判官国民審査	69	69	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	69	69	0	0%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		-	69	-
財源内訳	国県支出金	-	69	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	0	-
一般財源の割合		-	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	最高裁判所裁判官国民審査法により必須の事務である。
②事業の必要性	4	最高裁判所裁判官国民審査法により必須の事務である。
③受益の公平性	4	衆議院選挙と同様に18歳以上の全ての有権者が対象となる事業である。
④ニーズの把握	2	衆議院選挙と同様にニーズを把握・反映している。
⑤目標の達成度	4	衆議院選挙と同様に投開票を適正に執行できた。
⑥改善の取組状況	3	衆議院選挙と同様に改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	衆議院選挙と同様に、投票所・開票所における新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、感染者の投票方法（特例郵便投票）について各戸配布及びホームページで周知した。SNSへのリンク配信により審査公報をネット閲覧できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	なし（衆議院議員総選挙の際に同時執行）
今後見直しを検討する事項	なし（衆議院議員総選挙の際に同時執行）

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
投票率の向上・投票しやすい環境（ソフト面を含む）の整備。	衆議院選挙と同様に、導入可能なものについては電子化技術の積極的な活用により、ソフト面からの投票しやすい環境を整備していく。



令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	1	統計調査総務費	182

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	統計調査総務事務
事業目的	国が実施する統計調査に際して、統計調査員を確保するため、あらかじめ希望者を登録し、人材の確保と資質の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹統計調査の実施に備え、広報及びホームページ等において統計調査員の募集を行う。(年1回以上)</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録調査員の確保</li> <li>・「統計だより」の配布(年3回)</li> <li>・登録調査員希望者の登録、研修参加等の開催補助・案内</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費(統計だより等郵送/統計調査員60人) 28,982円</li> <li>・愛知県統計協会負担金 4,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	登録統計調査員を募集し3名増の60名を確保して、国が実施する統計調査に際し、登録統計調査員の中から従事者の推薦が円滑に行われた。統計調査結果のオープンデータ化に取り組み、市民がホームページから容易にデータを入手、利活用できるようになった。

II : 個別事業内訳

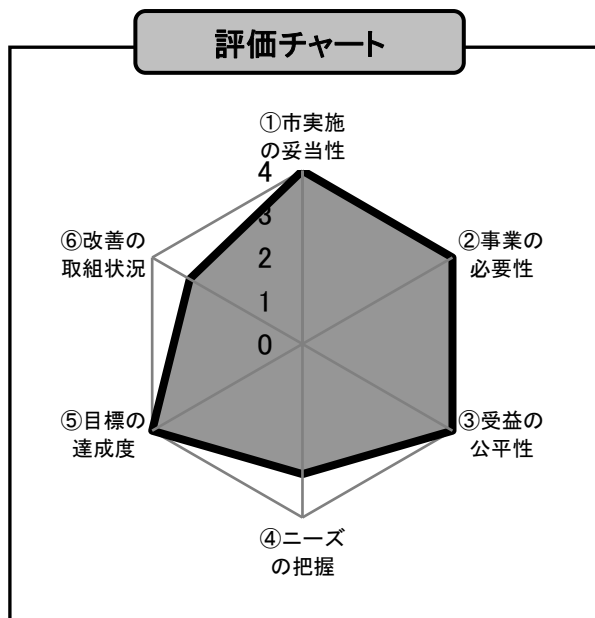
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
統計調査総務事務	54	14	40	74%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	54	14	40	74%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		46	54	64
財源内訳	国県支出金	14	14	14
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	32	40	50
一般財源の割合		70%	74%	78%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	愛知県統計調査員確保対策事業委託要綱第2条により市が委託されている。
②事業の必要性	4	日常生活と直結している事業ではないが、政策立案等を通じて市民生活の基礎となる事業であり、その趣旨や県委託費により実施する点から継続の必要性が高い。
③受益の公平性	4	日常生活と直結している事業ではないが、政策立案等を通じて市民生活の基礎となる事業である。
④ニーズの把握	3	調査従事時には、調査員から課題について報告を求めるなどしてニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できた。
⑥改善の取組状況	3	市民が統計数値を容易に入手し広く活用できるよう、ホームページ上でオープンデータ化に取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	登録統計調査員の積極的募集に取り組み、3名増の60名を確保した。統計調査結果のオープンデータ化に取り組み、市民がホームページから容易にデータを入手、活用できるようにした。
令和4年度に見直しを実施している事項	引き続き登録統計調査員の確保と、利活用しやすい統計データの公表、提供に努めていく。
今後見直しを検討する事項	引き続き登録統計調査員の確保と、利活用しやすい統計データの公表、提供に努めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
登録統計調査員の確保、扱いやすいデジタルデータによる統計の提供	県の登録統計調査員確保の周知と連携して市広報やホームページ等での募集を行う。統計結果の公表においてはオープンデータでの提供を行っていく。

令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	2	基幹統計調査費	184

部局名	経営部
課名	総務課

I : 事業概要

施策事業名	基幹統計調査
事業目的	国及び地方公共団体において、医療・福祉・経済など重要課題に対する施策を策定する上での基礎資料作成を目的として実施する第二号法定受託事務の統計調査。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の指定する基幹統計調査の実施 令和3年度：経済センサス活動調査 令和4年度：経済センサス調査区管理、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査調査区設定 令和5年度：住宅・土地統計</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済センサス活動調査</li> </ul> </li> <li>●主な決算内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹統計調査調査員報酬（経済センサス活動調査） 1,749,951円</li> <li>・通信運搬費 195,810円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	国及び地方公共団体において、医療・福祉・経済など重要課題に対する施策を策定する上での基礎資料作成を目的として実施する第二号法定受託事務の統計調査で、3年度は経済センサス活動調査を実施した。

II : 個別事業内訳

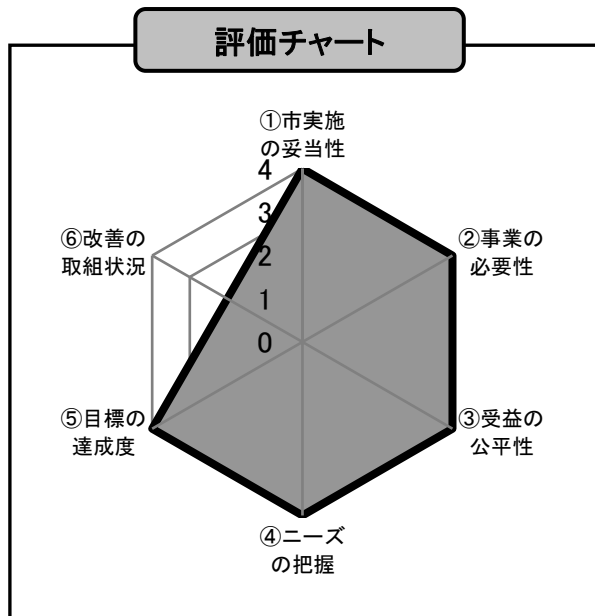
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
経済センサス活動調査	2,134	2,134	0	0%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,134	2,134	0	0%	2	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		22,793	2,134	863
財源内訳	国県支出金	22,793	2,134	863
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が実施することとされている第二号法定受託事務である。
②事業の必要性	4	国費で実施される事業である。なお3年度は工業統計は実施されず、来年度以降も廃止と決定された。
③受益の公平性	4	国費で実施される政策立案の基礎となる事業であり、調査結果をもとに実施される事業は全市民が受益を得る。
④ニーズの把握	4	各基幹統計調査の結果報告会において、調査員から集約した意見等のニーズを県・国と共有している。
⑤目標の達成度	4	計画どおり調査事務を実施した。
⑥改善の取組状況	2	経済センサス活動調査で他市を上回る回収率を達成した。回答の利便性を高めるためインターネット回答のさらなる周知に取り組んでいく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	コロナ禍への対応が必要となりながらも、登録統計調査員の中から従事人員を確保し、経済センサス活動調査の回答率では北設楽郡に次いで県下2位を達成した。
令和4年度に見直しを実施している事項	各種統計調査において、ホームページや広報などのツールを使って広報活動を強化し、引き続き高い回答率の確保を図る。
今後見直しを検討する事項	回答の利便性を高めるためインターネット回答のさらなる周知に取り組む。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
インターネット回答の周知	国勢調査のように登録統計調査員だけでは足りない場合の調査員の確保方法について研究する。また、回答の利便性を高めるためインターネット回答のさらなる周知に取り組む。